

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外
被告 国 外1名

証拠説明書 (第22準備書面関係)

2024年(令和6年)7月3日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人
弁護士 出口 治 男
同 渡 辺 輝 人 外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
652	意見陳述内容 写し	2016/5/16	原告 斎藤 信吾	第22準備書面主張内容、原告斎藤信吾の居住地と大飯原発に事故が発生した場合の影響、綾部市防災計画の内容と問題点、障害者にとっての避難の困難性等。
653	綾部市防災計画 -原子力災害対策計画編 写し	2024/6	綾部市	同防災計画の目的、対策実施重点区域の定め方、飲食物の摂取制限及び出荷制限に関する取り決め内容、要配慮者についての避難に関する防護措置、屋内退避に関する取り決め等。

以上